

J R 東日本労働組合

N A G A N O

E-mail naga-30-naga@hotmail.co.jp



2021年 6月28日 No. 410

JR東日本労働組合

長野地方本部

発行者：臼井幸一

編集：情宣部

長野地本第2回ユニオンセミナー開催しました！

6月19日に「長野地本第2回ユニオンセミナー」を長野市の南千歳公民館で開催しました。

3月28日に開催した第1回ユニオンセミナーでは労働組合の意義や役割、労働協約や就業規則、過半数代表者選挙や36協定、JR東日本の情勢、会社への申し入れなどを勉強しました。



・労働法制・諸規則について学びました！

臼井委員長のあいさつの後、「労使間の取扱いに関する協約」の第1章総則、第2章労使間協議の第1節「経営協議会」、第2節の「団体交渉」などを勉強しました。また、「一時休業」や「休業指示に係る就業規則等の改正について」「夏季手当」「令和3年度の新賃金」「ユニオンの交渉による要求実現項目」「職場点検行動」「職場環境整備」等について議論を深めました。



・労働組合は労働者を守るための組織！

労働組合は「団結権」「団体交渉権」「団体行動権」の『労働三権』が権利として認められ、「労働基準法」「労働組合法」「労働関係調整法」の『労働三法』という組合員を守るための法律があります。現在JR東日本の労働組合組織率は約3割です。様々な施策に対して、このまま会社の言いなりで大丈夫ですか？労働組合なら会社に要求すること、しかも法律で守られています。私たちと一緒に労働組合で会社に要求し、働きやすい会社をつくっていきませんか？

ユニオンセミナーで労働組合の存在・意義を新たためて勉強してみませんか!?